



にじ

vol.21

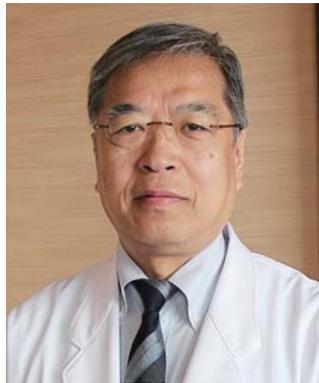
JA北海道厚生連
遠軽厚生病院
遠軽町大通北3丁目
tel (0158) 42-4101

令和4年3月

Rainbow

年が明けて、令和4年を迎えました。新型コロナウィルス感染症で、我々の日々の生活が制限されて2年以上が経ちました。年明けからは、南アフリカに端を発したオミクロン株への変異により、瞬く間に世界的流行が再燃してしまい日本も例外ではありませんでした。

オホーツク地区においても連日多数の陽性者が発表されており、本格的に第6波に突入しています。蔓延防止等重点措置が適応され、再び飲食店等の営業に制限がかかってしまいました。いづどこで大規模なクラスターが発生してもおかしくない状況が続いています。



JA北海道厚生連 遠軽厚生病院
院長 稲葉 聡

コロナ禍に思う、支えあう地域医療

この原稿が皆様に届く頃には、少しでも良い状況にあることを願っています。

一昨年の春には、当院でも院内感染を経験しました。当時は、まったくコロナの正体が掴めず、治療方法の選択肢も少なく、感染拡大と重症化の恐怖に包まれました。

手探り状態のなか、自らの感染への不安を抱えながらも全職員一同が支え合い、徹底的な感染対策で何とか乗り切ることができました。また、多くの住民の皆様にも支えていただきました。地元自治体である遠軽町役場や観光協会・商工会議所からの応援動画（YouTube）や、ロックバレースキー場の医療者応援のブルーライトを忘れることはできません。また、たくさんの方の学校・企業や個人からの応援メッセージや貴重な物資でも支えていただきましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

昨年の第4・5波の際、オホーツク地区で感染者が急増したときには、北見・網走・紋別の基幹病院・各保健所とも支えあい、入院

診療に当たりました。

オミクロン株の登場はウィルス弱毒化への1過程であるとの見方もあり、また内服薬を使える日も近づいています。必ずコロナを克服するがやってくると思いますが、いましばらくは感染対策を強化した診療を続けなければなりません。少しでも発熱ある方、風邪症状などがある方は他の患者さんと接触しないように地下の“発熱外来”で診察を行っています。発熱外来受診希望の方は、直接来院せず必ず事前に電話してから受診するようお願いいたします。院内で行えるPCR検査体制もさらに拡充しました。救急外来や分娩室などへ陰圧装置も設置しました（陰圧室内の空気は外部に漏れませんので感染源の拡散を防ぐ役割を果たします）。

また、感染拡大防止のために止むを得ず入院患者さんの面会禁止を継続しています。入院患者さんにとつても、ご家族の皆さまのためにも面会は大切な時間であり、患者さんの回復のためにも重要であることは言うまでもありません。当院でもスマートフォンやパソコンを利用したWeb面会ができるよう整備を進めました。

これまでもそうであったように、今後も職員同士支えあい、住民の皆様にも支えられながらコロナ禍を乗り越え、遠軽地区の医療の要として地域医療を担う当院の役割を果たしていきたいと思っています。

感染対策科

感染対策科は、感染管理認定看護師1名が所属しています。

感染管理認定看護師は、認定看護師と呼ばれる看護師の種類の1つで、日本看護協会が認める看護師の資格になります。医療機関での実務経験を経て、感染管理を学ぶ教育機関に進み、最終的に試験に合格することで認定されます。

医療機関内における感染症対策は、おもに感染制御チーム（ICT）で行っています。ICTは院内の感染制御につとめる専門チームで、医師、薬剤師、検査技師、看護師の4職種で構成しています。感染管理認定看護師もICTの一員として活動しています。

ICTの活動内容は、院内の病原体の検出状況の確認や感染症発生時の情報収集、関係部署への介入や指導、感染拡大時の対応等があります。感染制御における研修会も実施しています。

自施設以外にも、院外の介護施設等へ感染対策の研修会や相談に対応しています。



定例のICT会議の様子

新型コロナウイルス感染症について



新型コロナウイルス感染症が認識され2年が経過しました。変異株の出現とその性質に不安や恐怖を感じている方も少なくないと思います。初期に比べ、ワクチンや治療薬など、ウイルスと戦う術が揃ってきました。しかし、それでも全員がワクチンを接種できるわけではなく、皆に使える特効薬もありません。手指衛生、マスクの着用、3密防止といった基本的な感染対策を、ひとりひとりが継続して行っていくことが大切です。

手指衛生 しましたか？

新型コロナウイルス以外にも、患者様や医療従事者に問題となる病原体はたくさんあります。感染対策の基本は手指衛生です。医療従事者は、患者様やその家族、自分や自分の仲間への感染防止のために、手指衛生を実施する必要があります。当院も院内全体で手指衛生の向上に取り組んでいます。

WHO（世界保健機構）は、医療従事者による手指衛生を推進するために、患者のエンパワメントが必要であると述べています。具体的には、医療従事者に対して手指衛生を実施したか尋ねたり、手指衛生を行うように声をかけるなどです。当院へ来院した際は、どうぞ遠慮せず、「手指衛生しましたか？」と尋ねてください。

皆さんの声が私達の刺激となり、手指衛生の更なる向上につながると思います。ご協力お願いします。



感染予防にまつわる日常のQ&A



買い物の時、商品を手に取るたびに手指衛生は必要？

ウイルスは目や鼻、口などの粘膜から入り込み、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけ。あちこち触った手で、自分の顔を触らないようにして、買い物が終わった後に手指衛生を行うでも良いと考えます。



石けんを使った手洗いをした後に、手指消毒薬は必要なの？

普段の生活では、手洗いをを行った直後の手指消毒薬は必要ありません。どちらかやりやすい方で十分だと思います。皮膚のバリア機能が低下し手荒れに繋がります。手荒れが起こると手指消毒薬がしみるため、手指衛生が行いずらくなってしまいます。



一緒に住んでる人が、症状が出てコロナの検査をして帰ってきました。結果が出るまで、どうしたらいい？

●● 家族が新型コロナウイルスに感染した時に注意したいこと ●●

1. 部屋を分ける

個室にしましょう！
部屋を分けられない場合は、2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンの設置などをおすすめします。

2. 窓を開けて換気

定期的に換気しましょう。
共用スペースや他の部屋も窓を開けっ放しにするなど換気しましょう。

3. マスクを着用

マスクを隙間なくフィットさせ、正しく着用しましょう。
外す時は表面に触れないように紐部分を持ち、外した後は手洗いを。

4. こまめな手洗い 手で触れる部分を消毒

こまめに石鹸で手洗いし、アルコール消毒しましょう。
ドアの取っ手、ベッド欄、トイレ、洗面台など共用部分を消毒しましょう。

5. 汚れたリネン・洋服を洗濯

汚れた衣服やリネンは、手袋とマスクを着用し、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。

6. ゴミは密閉して捨てましょう

鼻をかんだティッシュ等は、すぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。手洗いも忘れずに。

☑お世話は出来る限り、限られた方で対応しましょう。
心臓、肺、肝臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするは避けて下さい。

☑療養者は外出を避けて下さい。療養期間中は感染を広めてしまう可能性があります。

☑ご家族、同居されている方も熱を測るなど健康観察をし、外出は避け、体調不良時は、登校や出勤をお控えください。

ゼロ密を目指す、こまめな手洗い、正しいマスクの着用を徹底しましょう

新型コロナウイルス感染症の発生・拡大防止のために
厚労省が推奨する正しい手洗い方法

新型コロナウイルス感染症の疑いがあるため、検査をしているため、家族内感染を拡げないために、感染対策は始めた方が良いと思います。

検査の結果が出るまでは、個室で療養して頂くと良いです。お子さんの場合、個室療養は難しいため、周囲の人が感染対策（マスクの着用、換気、手指衛生など）をしっかり行いましょう。

左のリーフレットは、北海道庁のホームページから検索できます。もしも、陽性になった場合にも、リーフレットの内容を継続して頂くと良いと思います。

追加で気をつけた方が良いと思う対策として3つご紹介します。

1. 感染した方との洗浄できない物品の共有は避ける（タオルや歯磨き粉など）
2. 食器、箸、スプーンなどは、通常の洗浄剤での洗浄で可
3. 入浴は時間帯を分ける。できれば感染した方は最後に使用しましょう。先に使用する場合は、入浴後にバスタブや洗い場をしっかりと洗浄して下さい。

診療費自動支払機が導入されました

当院では、**令和4年2月7日（月）**より診療費のお支払いに、診療費自動支払機を導入いたします。
導入に伴い、会計の手順が変わります。

《会計までの流れ》

- ① 会計受付に基本票を提出してください（番号表をお渡しします）
- ② 計算が終了しましたら、案内盤に番号を表示します
- ③ ご自身の番号が表示されましたら自動支払機でお支払できます



【診療費支払機】

《操作方法》

- ① 『**診察券**』を挿入、または『**バーコード**』をかざしてください。
- ② 請求金額が表示されます。
- ③ **現金**または**クレジットカード**でお支払いください。
- ④ **領収書・診療明細書**が発行されます。
お忘れなくお取りください。

※操作方法等に不安のある方は、近くの職員までお声掛けください。

※次に該当する方は、窓口にてお支払いください。

- ・お支払いにご相談がある方
- ・その他、支払機にてお支払できない場合は、窓口にお越しください。

【お問合せ先】
医事課 外来担当
TEL 0158-42-4101

遠軽厚生病院広報誌「にじ」の第21号を発刊いたしました。地域の皆様に、当院の医療活動を紹介させていただくことを目的とし、今後も号を重ねていく予定です。
当誌に関する御意見・御要望がございましたら、広報誌編集委員会まで御連絡いただけますよう、お願い申し上げます。

編集委員長・小児科主任部長 田中 聡